

特定非営利活動法人いわて地域福祉育成会

第 25 回長澤基金助成 募集要項

1 助成対象者

岩手県内でボランティア活動を行う団体とします。

ただし、連絡先・責任者等が明確であることとし、申請活動の遂行能力、資金の管理能力等がないと認められる場合は、助成の対象としません。

また、NPO法人、町内会・自治会等は対象となりませんので、ご注意ください。

2 助成対象活動

助成対象者が行う次のボランティア活動とします。

- (1) 岩手県内で行う高齢者への支援活動
- (2) 岩手県内で行う心身障がい者(児)への支援活動
- (3) 岩手県内で行うこども(高校生まで)への支援活動
- (4) 地震・豪雨等による大規模自然災害の被災者支援活動
- (5) 上記の活動以外で岩手県内で行う地域課題の解決に寄与する活動

3 助成金の対象経費

助成対象活動に必要な直接経費及び備品の購入・整備費用とする。ただし、次に掲げるものは対象としません。

- (1) 団体の経常的な運営管理経費
- (2) 会員を対象とした人件費、福利厚生費、謝金、研修費
- (3) 他の団体等への助成金
- (4) 記念事業に関する経費

4 助成額・助成期間

- (1) 助成額

上限 10 万円（1 団体当たり） **総額 50 万円**

但し、複数のボランティア団体が市町村社会福祉協議会と共同で助成対象活動を行う場合、10 万円を超える申請も助成対象とする場合があります。

- (2) 助成対象期間（領収書の有効日付）

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

5 応募方法

当基金所定の「申請書」に必要事項を記入し、募集期間内に、後記 11 に記載の提出先に提出してください。なお、活動内容の参考資料があれば、「申請書」に添付してください。

6 募集期間

(1) 令和7年6月16日(月)～令和7年7月15日(火)

ただし、郵送による申請は、7月15日(火)消印有効

(2) 緊急性がある場合は、助成総額を超えない範囲で随時申請を受付

7 選考方法及び選考基準

次の選考基準により当法人理事会で審査を行い、受給者及び助成金額を決定します。

- (1) 対象者及び地域における活動の効果・影響力
- (2) 活動の継続性及び発展性
- (3) 活動の先駆性及び先見性
- (4) 社会福祉協議会との連携

なお、選考に当たり、応募団体の活動や本助成への応募内容等について、岩手県及び県内市町村社会福祉協議会と共有する場合がありますので、ご了承ください。

8 助成金の給付

助成金は、助成決定通知後2週間以内に一括給付します。

9 報告義務

受給者は、対象活動終了後、助成事業完了報告書を本会に提出してください。

10 助成金の返還義務

次の場合は助成金の全額又は一部を返還していただきます。

- (1) 偽りその他不正な手段により助成金の給付を受けたことが判明したとき
- (2) 助成金をその目的以外のために使用したとき
- (3) 助成金による活動を中止したとき、または実行できなかったとき

11 応募窓口・申請書提出先

〒020-0836 盛岡市津志田西1丁目19-7 加藤方

特定非営利活動法人 いわて地域福祉育成会 宛

12 問い合わせ先

特定非営利活動法人いわて地域福祉育成会 事務局

社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会 総務課 中塚英慈

電話 019-651-0256 FAX019-622-4999

E-mail nakatsuka@morioka-shakyo.or.jp